身体拘束ゼロ宣言

当院は、患者様の人権や尊厳を配慮し、常に倫理的配慮を念頭に置き、
相手の立場に立った医療・看護・介護を心がけます。
療養されている患者様・ご家族を支える看護・介護を推進するため、
身体拘束による身体的・精神的弊害を深く認識し、緊急やむを得ない場合を除き、
原則として身体拘束は行いません。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、
早期解除に向けて組織的かつ継続的に取り組み、身体拘束ゼロを目指します.

1. 私たちは、身体拘束とは何かを常に問い直し、拘束を必要としないケアの実践に努めます。
2. 私たちは、身体拘束を限りなくゼロに近づけるよう、代替ケアの検討や工夫を重ねます。
3. 私たちは、身体拘束を必要としない、安全で質の高い環境づくりを考え、常に改善に努めます。
4. 私たちは、看護・介護の技術向上と研究に努め、全職員の意識向上と組織風土の醸成を図ります。
5. 私たちは、不適切な身体拘束を排除するため、鎮静を目的とした薬物の適正使用、
 および身体拘束以外の患者の行動を制限する行為の最小化に努めます。
6. 私たちは、やむを得ず身体拘束を行う場合、3原則（切迫性・非代替性・一時性）の要件を徹底・厳守し
 早期解除に向けて可能な限りの努力をします。

2026年10月1日

医療法人社団　青寿会 武久病院

病院長　　時澤　郁夫